

2校統合協議会 第1回会議録（要旨）

日 時：令和6年8月22日（木） 19:00～21:00

場 所：みやま市役所 本庁 405大会議室

出席者：委員22名（欠席2名） 事務局11名 傍聴者3名

1 次第

- （1）開会
- （2）教育委員会あいさつ
- （3）事務局職員の紹介
- （4）学校統合協議会について
- （5）委嘱状交付
- （6）協議会委員の紹介
- （7）協議会正副会長の選出
- （8）教育委員会諮問
- （9）報告事項

事務局報告

- （1）これまでの経過について
- （2）統合中学校づくりの基本方針について

（10）協議事項

- 議事 ○協議第1号 協議項目について
○協議第2号 部会の設置について
○協議第3号 協議会の運営方法について
○協議第4号 今後のスケジュールについて
○協議第5号 統合校の名称の選定について

- （11）次回協議会の開催日程について
- （12）その他
- （13）閉会

2 会議内容

1 開 会

事務局

本日は、ご多忙の中にもかかわらず出席いただきありがとうございます。

予定の時間となりましたので、ただ今より「第1回みやま市学校統合協議会」を始めさせていただきます。それでは早速ですが、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

なお本日、各新聞社へ今日から統合協議会がスタートすることをお知らせしておりましたところ、取材でお見えになっております。会場の中に入ってください、写真撮影などをさせていただきますがよろしいでしょうか。

委員

【了承】

事務局 | では、これから着座にて進めさせていただきます。

2 教育委員会あいさつ

事務局 | はじめに、みやま市教育委員会を代表しまして待鳥教育長がごあいさつを申し上げます。

【教育長あいさつ】

本日は、東山中学校そして瀬高中学校の統合協議会の第1回会議にあたりまして、教育委員会として一言ご挨拶申し上げます。

この頃は猛暑続きで今日も非常に暑い中そして、お仕事を終えられての会議ということでお集まりいただきましてありがとうございます。皆様方には、日頃より様々な立場で児童生徒の健やかな成長の為にご尽力いただいておりますことに対しましてお礼を申し上げます。また、この度は統合協議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。私も瀬高中学校の卒業生でございますが、東山中学校と統合するという段取りになりまして、一抹の寂しさも感じているところでございます。しかしながら、皆様ご存知のように全国的に子どもの数の減少等がございまして、みやま市も児童生徒数の減少がみられております。その結果、教育環境に格差が生じ、また、情報化の進展に対応した新たな教育施策や教育環境の充実が求められているところでございます。

教育長 | そのような中、みやま市では平成23年に「みやま市小中学校再編計画」を策定し、取り組みを進めてまいりました。平成28年には飯江小学校そして竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の4つの小学校が統合いたしまして、桜舞館小学校が誕生いたしました。さらに、令和2年には、本郷小学校、上庄小学校、下庄小学校の3校が統合し、瀬高小学校が誕生いたしました。令和5年度には、高田地区の岩田小学校、江浦小学校、開小学校、二川小学校の4校が統合し、高田小学校が誕生いたしております。新しく誕生いたしました新校の児童は、各学年複数学級となっており、クラス編成が可能になり、適正規模の学級で友達と切磋琢磨しながら充実した学校生活を送っております。瀬高中学校そして東山中学校学校では、これまで学校教育や社会教育の分野で学校・家庭・地域が緊密に連携され、様々な取り組みを行っていただき、生徒の健やかな成長がみられたところでございます。しかしながら、少子化の波は押し寄せ、東山中学校では単学級の学年が増加し、クラス編成が難しくなっております。また、生徒の希望する部活動ができないというような現実もございます。

そこで2つの中学校を統合し、令和8年4月新校の開校を目指してまいりたいと考えております。統合中学校では、のちに述べます統合中学校づくりの基本方針でございますが、健やかな生徒の育ちを支えるために教育環境を整備し、瀬高地区の拠点となるにふさわしい中学校づくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。そのため、この学校統合協議会で統合に係る諸課題について調査及び協議をいただき、教育委員会にご答申をいただきたいと思います。約1年半の長期間の会になりますが、最後までよろしくお願いします。

3 事務局職員の紹介

事務局	次に、事務局職員の紹介をいたします。 【司会より紹介】
4 学校統合協議会について	
事務局	続きまして、「みやま市学校統合協議会規則」につきまして、事務局よりご説明申し上げます。
事務局	【規則説明】
事務局	ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。
	【質疑なし】
事務局	以上で学校統合協議会規則の説明を終わらせていただきます。
5 委嘱状交付	
事務局	続きまして、委嘱状の交付を行わせていただきます。この統合協議会には、2校の先生方、保護者の皆様、地域の皆様の計24名の方々に委員としてご参加いただくことになっております。本日は、お時間の都合もございますので代表の方へのみ交付をさせていただきたいと思っております。その他の皆様におかれましては、既に机上の方に配布をさせていただいております。確認の方をお願いします。 それでは代表しまして、名簿1番の〇〇様へ交付をさせていただきます。 どうぞ前の方へお進みください。
事務局	【委嘱状交付】 ありがとうございました。それでは、統合協議が終了するまでの間、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけしますがよろしくお願いいたします。
6 協議会委員の紹介	
事務局	次に、協議会委員の紹介に移らせていただきます。 資料5ページをご覧ください。1～4までが学校の先生、5～16までが保護者代表、17～24までが地域関係者でございます。それぞれ学校ごとに記載しておりますので、氏名に間違いがないかご確認をお願いします。 では、資料2ページをご覧ください。席次が載っていますので、東山中学校の方から順に、各自自席にて自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、役職等をご紹介くださいますようお願いいたします。
委員	【各自自己紹介】
7 協議会正副会長の選出	
事務局	続きまして、協議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。 会長、副会長の選出につきましては、資料4ページのみやま市学校統合協議会規則第5条の規定により、委員の互選で決めることになっております。どなたか会長・副会長をお願いしたいのですが、発言される方はいらっしゃいますか。
委員	発言をよろしいでしょうか。 今回、東山地区は学校の場所が変わることもあり、様々な課題があるかと思っておりますので、私は水上支館長の柿原 静男(かきはら しずお)委員を会長に推薦したいと思います。柿原委員は、水上校区の区長会会長を務められた経験もありますし、地域活動にも熱心ですし、地域のことを理解され、強いリーダーシップと人望

	をお持ちです。協議会の会長には柿原委員が適任だと思いますので推薦したいと思います。
事務局	ありがとうございます。ただ今、会長に東山中学校校区の柿原様はどうかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	一言いいですか。こういう役職に推薦いただき非常に光栄でございますが、東山校区の代表ということですので、東山校区の委員の皆様の了解を得てから了承したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
事務局	皆様よろしいでしょうか。
委員	【拍手】
	【本人了承】
事務局	ありがとうございます。では、承認していただきましたので、就任のごあいさつは後ほどお願いしたいと思います。
	続きまして、副会長の選出でございます。規則では若干名となっておりますが、この人数規模ですので副会長は1名にさせていただきたいと思います。
	どなたか副会長になっていただける方はいらっしゃいませんか。
会長	私の方から推薦させていただきます。
	東山校区から会長が出ておりますので、副会長は瀬高中学校校区から選出したいと思います。
	そして、教育関係に色々尽力されている、南校区まちづくり協議会会長の末吉達矢(すえよし たつや)委員を推薦したいと思います。
委員	【拍手】
事務局	ありがとうございます。末吉委員はいかがでしょう。
	【本人了承】
事務局	末吉委員もお引き受けいただけるようでございます。
	それでは拍手をもって承認したいと思いますので、皆様の拍手をよろしくお願いいたします。
全員	【拍手】
事務局	ありがとうございました。それでは、会長、副会長は恐れ入りますが前の会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。
	【会長・副会長移動】
事務局	それでは、会長、副会長よりあいさつをいただきます。まずは末吉副会長よりごあいさつをお願いします。
副会長	【副会長あいさつ】
	改めまして、南校区まちづくり協議会会長を務めております末吉と申します。未熟ですけれど、皆様からの助力を受けながら子どもたちが安心して登下校でき、また、学校生活ができるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
	【拍手】
会長	【会長あいさつ】
	水上校区の支館長をしております、柿原と申します。今、末吉副会長がおつしゃ

られたように、瀬高中学校、東山中学校が一緒になってもっともったいい学校を作
っていきたいと思います。そのために私たちも一生懸命に頑張りますので、皆様も
よろしくお願いします。

【拍手】

事務局 ありがとうございました。

8 教育委員会諮問

事務局 続きまして、教育長より「再編後の新しい学校の開校準備について」、学校統合
協議会に諮問いたします。それでは、教育長、会長、前の方へお進みください。皆
様資料の6ページをご覧ください。

教育長 【諮問文読み上げ】

【諮問書を教育長から会長に手交】

事務局 ただいま諮問がありましたが、委員の皆様におかれましては、十分に協議いただ
きまして、答申をいただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、教育委員会では、いただいた答申を尊重しつつ、財政面での調整等を図
った上で実行していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

9 報告事項

(1)これまでの経過について

事務局 それでは、これより規則第6条の規定により、会長に議長を務めていただきます。
よろしくお願いいたします。

会長 それでは、スムーズな会議の進行を務めてまいりたいと思いますので、皆様のご
協力をお願いします。では、議事に入ります。報告事項の「(1)これまでの経過に
ついて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

会長 報告事項の1点目、「(1)これまでの経過について」、皆さんの方からご質問をお
受けしたいと思います。質問がある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。

無いようでしたら、次に進めさせていただきます。

(2)統合小学校づくりの基本方針について

会長 次に「(2)統合中学校づくりの基本方針について」、事務局より説明をお願いしま
す。

教育長 【説明】

会長 ただ今説明のありました「統合中学校づくりの基本方針について」、皆さんの方か
らのご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。

無いようですので、次に進めさせていただきます。

10 協議事項

議事

○協議第1号 協議項目について

会長 続きまして、協議に移らせていただきたいと思います。ここで1点、提案がござ
います。先ほど、協議会の名称を「みやま市学校統合協議会」ということでござい

	すが、「みやま市」とすると市全体のことになってしまいますので、この協議会はあくまで瀬高中、東山中の2校の統合準備をしていく場ですので、名称を「2校統合協議会」としたいと思いますが、いかがでしょうか。 意義がなければ拍手をお願いします。
委員	【拍手】
会長	ありがとうございました。それでは、協議会の名称を「2校統合協議会」とすることとし、今後はこの名称で運営させていただきたいと思います。 それでは、「10 協議事項」に移ります。 まずはじめに「協議第1号 協議項目について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。
事務局	【事務局より協議第1号について説明】
会長	ただ今の説明について、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。 無いようでしたら皆様の拍手をもって承認したいと思います。いかがでしょうか。
全員	【拍手】
会長	ありがとうございました。「協議第1号 協議項目について」は承認されました。
○協議第2号	部会の設置について
会長	続きまして「協議第2号 部会の設置について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局より協議第2号について説明】
会長	ただ今説明のありました「協議第2号 部会の設置について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。 無いようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
全員	【拍手】
会長	ありがとうございました。「協議第2号 部会の設置について」は承認されました。
○協議第3号	協議会の運営方法について
会長	続きまして、「協議第3号 協議会の運営方法について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局より協議第3号について説明】
会長	ただ今説明のありました、「協議第3号 協議会の運営方法について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。 無いようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
全員	【拍手】
会長	どうもありがとうございました。「協議第3号 協議会の運営方法について」は承認されました。
○協議第4号	今後のスケジュールについて
会長	続きまして「協議第4号 今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 会長	【事務局より協議第4号について説明】 ただ今の説明について、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。 では私から質問ですが、日程表の案内状は毎回送られてくるのでしょうか。
事務局	17ページに年間スケジュールをつけておりますが、進捗具合によって若干日程を変更する場合があるかと思しますので、通知につきましては毎回発送させていただきます。
会長	分かりました。 他にございませんでしょうか。 無いようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
全員 会長	【拍手】 どうもありがとうございました。「協議第4号 今後のスケジュールについて」は承認されました。
○協議第5号 統合校の名称の選定について	
会長	続きまして「協議第5号 統合校の名称案の選定について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 会長	【事務局より協議第5号について説明】 ただ今の説明について、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。
委員	16ページのスケジュールを見たとき、校名募集が12月になっていますが、こちらではなく協議第5号の提案内容が正しいということでしょうか。
事務局	申し訳ありません、16ページのスケジュールがずれておりました。公募に関しては協議第5号記載の10月で調整していきたいと考えております。
委員	校名の募集について、選定の基準に「瀬高」「東山」の名称は使用しないと説明があり、理解しました。続いて、統合中学校の地域をイメージできるものとありますが、これまでの統合を考えると瀬高小学校や高田小学校は、学校の地域を表しているというところで名称を選定されてきたと思うのですが、「瀬高」「東山」という名称が使えないなら、地域を表すのは難しいのではないかと感じる点と、名称候補の中には高田中学校・高田小学校・瀬高小学校のような特定地域を表す名称ではなく、「みやま」中学校という名称を想定される方もいらっしゃると思います。「みやま」にしてしまうと高田地区も山川地区も含まれますので、「みやま」という名称も使わないという風に考えてもいいのではという意見です。
事務局	確かに、瀬高小学校や高田小学校という地域の名称が入ってきておりますが、地域全体を見たときに、矢部川沿いだから矢部川中学校がいいのではなど、様々な発想ができると思っています。なお、「みやま」という文言を使用しないとすることははっきりとした基準はありません。学校再編計画の中では、新設統合ということで、一旦対象校はすべて廃校とし、新しい中学校を開校させていくという趣旨のもと「瀬高」「東山」という名称は控えていただきたいという旨で記載させていただいております。「みやま」に込められる意味合いも含めてぜひ選考の基準としていただきたいと思います。委員の皆様には校名案の一覧及び理由を含めてリスト化してお渡しします。いろんな方面から検討していただいた上で、よりよい中学校名を決めていただければと思いますので、この場では両中学校の名称のみ控えていきたいという風に提案させていただきます。

会長	よろしいでしょうか。
	他に無いようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。
全員	【拍手】
会長	ありがとうございました。以上で、本日予定されておりました協議事項についての審議は終了になります。
11 次回協議会の開催日程について	
会長	次回の協議会の開催日程については、10月24日(木)19時から、本日と同じ会場ということになっておりますがよろしいでしょうか。よろしければ拍手の方をお願いします。
全員	【拍手】
会長	それでは、ご参加のほどよろしくお願いします。
12 その他	
会長	皆様のご協力により、本日予定されておりました議事はすべて終了しました。次に「その他」でございますが、全体を通して、あるいは関連する事項で、皆様の方から何かございませんでしょうか。
	本日はあまり意見が出ず、すぐに会議が終わってしまったので、専門部会の時はもっと意見を出していただきたいと思います。
	それでは、事務局の方から何かありませんか。
事務局	【事務局より報告】
13 閉会	
会長	委員の皆様には長時間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございました。
	それでは最後に閉会のことばを、副会長よりお願いいたします。
副会長	【閉会のあいさつ】